



4.3.1 現在

世帯数 62,224 (51減) 男 61,198 (27減)

人口 124,421 (76減) 女 63,223 (49減)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比



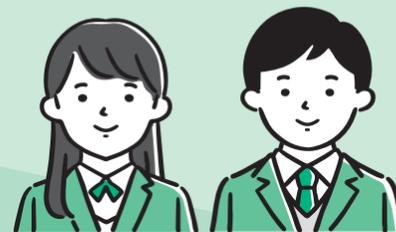
ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

4月から

成年年齢が20歳から 18歳に引き下げられます



成年年齢の引き下げで何が変わるの？

未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であることから法律で保護されていますが、成年に達すると親の同意を得ずに自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

1人で契約が可能に

契約を結ぶかどうかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うことになります。



少しでも不安に思ったらご相談を

消費生活相談室

☎042-384-4999

消費者ホットライン

☎188



☎経済課消費生活係 (☎042-387-9831)、同相談室

18歳からできること

▷親の同意のない契約ができる(一人暮らしの部屋を借りる・クレジットカードを作る・携帯電話を契約するなど)



▷10年間有効なパスポートを取得できる



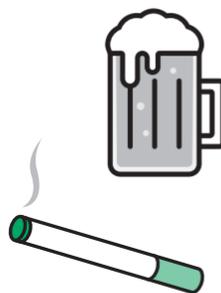
▷公認会計士などの国家資格を取得できる

▷住む場所や進学・就職等の進路などを自分の意思で決定できる

▷男女ともに18歳以上で結婚できる

20歳になってからできること

▷飲酒や喫煙、競馬などの公営ギャンブルに関する年齢制限は、健康面への影響や非行防止等の観点から20歳のまま



▷国民年金の加入義務が生じる年齢は、従来のまま20歳以上

契約には十分な注意を

未成年者の場合、親権者の同意なく結んだ契約は原則取り消すことができます。しかし、18歳になるとそうした保護はありません。成年に達したばかりの若者を狙う悪質な事業者も少なくありません。スマートフォンやSNSの情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚から内容をよく理解しないまま安易に契約を結んでしまうことがあります。

トラブルに遭わないために、契約に関するさまざまなルールを知ったうえで、その契約が本当に必要かどうかをよく検討することが大切です。

第68回

桜まつり ムサコ駅前フェスタ

弁当、惣菜、スイーツ等のテイクアウトやキッチンカー、地域連携物産品、各種事業所のPRブースが約15店舗以上並びます。

時 3月26日(土)、27日(日) 午前10時～午後4時

所 JR武蔵小金井駅南口ロータリー歩道上、クロスコート(SOCOLA武蔵小金井クロス1階)

☎観光まちおこし協会 (☎042-316-3980) <https://koganei-kanko.jp/>



同協会ホームページ

〈イベント連動企画〉

第24回まちなかライブ☆コガネイ

時 26日(土) 正午から(雨天中止)

所 クロスコート

☑ 地元アーティストのパフォーマンス



さくらこがねい2022 インスタ・キャンペーン



今年撮影された市内の桜の写真を指定のハッシュタグを付けて、Instagramに投稿された方の中から、抽選で5人の方に素敵な賞品(5,000円相当)を贈呈します。投稿手順等詳細は、同協会ホームページをご覧ください。

